

男女共同参画に関する意識調査の実施について

1 実施内容

令和 8 年度を初年度とする「第 6 次長野県男女共同参画計画」を策定する基礎資料を得るとともに、男女共同参画社会づくりを推進するための現状把握のため、長野県男女共同参画社会づくり条例(平成 14 年長野県条例第 59 号) 第 22 条の規定に基づき、下記 2 つの調査を実施

	①県民意識調査	②高校生の意識調査
調査対象	長野県内に居住する満 18 歳以上の男女 2,000 人	長野県内の公立高校 3 年生 2,000 人
抽出方法	層化二段無作為抽出法	県内公立高校の構成を勘案した有意抽出法
調査方法	郵送調査及び WEB 調査の併用	郵送調査
調査期間	令和 6 年 8 ～ 9 月 (1 か月程度)	
結果の報告	第 2 回審議会 (令和 6 年 12 月予定)	
調査項目 (案)	① 用語や制度の認知度について ② 世の中の男女平等について ③ 性別役割分担意識について ④ 地域活動参加状況について ⑤ 政策・方針決定について ⑥ ワーク・ライフ・バランスについて ⑦ 女性管理職について ⑧ 男女間の暴力への対策について ⑨ 男女共同参画社会の実現について ⑩ 意見要望 ※詳細は資料 6-2 のとおり	① 用語や制度の認知度について ② 男女共同参画社会について ③ 世の中の男女平等について ④ 性別役割分担意識について ⑤ 自己肯定感について ⑥ 家庭での役割分担について ⑦ 進路選択等について ⑧ 理想の働き方について ⑨ 育児と就業継続の意思について ⑩ 男女平等に関する教育について ※詳細は資料 6-3 のとおり

2 調査項目設定の考え方

- (1) 施策の効果や県民意識の経年変化を把握する必要があるため、前回令和元年度の調査項目を基本として設定
- (2) 社会情勢の変化や男女共同参画を取り巻く状況を勘案し、不必要な項目は削除するとともに、予算の範囲内で新たな項目を設定 (各調査 20 問程度を上限)

3 前回調査からの主な変更点

(1) 共通事項

「性の多様性を尊重するための職員ガイドライン」に沿って性別の選択肢を修正

(2) 県民意識調査

- ① 用語の認知度について、第5次計画から新たに盛り込んだ「ダイバーシティ（多様性）」、「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」を追加【問1】
- ② 第5次計画においてはあらゆる分野での女性の参画をテーマとしており、女性を増やすべき特定分野について調査する必要性が低いことから、今後女性がもっと増えた方がよい分野を問う設問を削除【旧問11】
- ③ 第5次計画の重点目標「県内事業所における管理的職業従事者に占める女性の割合」に関連し、県の施策の参考とするために、女性管理職を増やすために障害となっている事象を問う設問を追加【問14】
- ④ R元年調査時に男女共同参画センター「あいとぴあ」のあり方を検討中であったために設けた設問について、今回は必要ないため削除【問18】【問19】
- ⑤ 前回調査の回答結果を踏まえ、より対象者にとって回答しやすく、有意な回答が得られるよう、設問を修正、選択肢を追加・変更【問6】【問9】【問10】【問17】

(3) 高校生の意識調査

- ① 用語の認知度について、県民意識調査と同様に第5次計画から新たに盛り込んだ「ダイバーシティ（多様性）」、「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」を追加【問1】
- ② 虐待や暴力、いじめなどの相談窓口の認知度を問う設問を追加し、今後の広報の参考にするとともに、調査を通じた周知を図る【問3】
- ③ 「男女共同参画社会」の理解が十分でない場合も後の質問に答えやすくなるよう、「男女共同参画社会」とはどのような社会かを問う設問の順番を最後から冒頭に移動【問4】
- ④ 固定的性別役割分担に関する設問を追加し、若年層の意識を把握するとともに、その要因についても把握する【問9】
- ⑤ 進路選択等について、進学や就職を機に多くの若者が県外に流出している現状を踏まえ、少子化・人口減少対策施策の参考とするため、将来の希望居住地に関する設問を追加【問11】
- ⑥ 管理的職業従事者に占める女性の割合の増に向けた、若年層に対する施策の参考とするため、将来の仕事においてリーダーや管理職を目指すかどうかの設問を追加【問13】
- ⑦ 男女平等に関する教育について、「学校で学んだか」ではなく、「より深く学ぶべきだと考えるものはどれか」を問う設問に変更【問15】